

吉田町 橋梁長寿命化修繕計画

【個別施設計画】

改定版

令和5年3月

吉田町 建設課

## 目次

1. 吉田町橋梁長寿命化修繕計画改定の目的・背景・・・ P2
2. 吉田町橋梁の現状・・・ P3
3. 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本方針・・・ P4
4. 長寿命化に係る基本方針・・・ P5
5. 橋梁ごとの次回点検及び対策時期、対策費用・・・ P6
6. 長寿命化に係る費用の縮減に関する基本方針・・・ P7
7. 短期的な数値目標・・・ P8

## 1. 吉田町橋梁長寿命化修繕計画改定の目的・背景

### [目的]

吉田町橋梁長寿命化修繕計画は、吉田町（以下当町）が管理する道路橋の老朽化による損傷と劣化に対応するため、予防的な補修及び架替え（以下補修等）を行うことで、橋梁の長寿命化を図り、地域の道路網の安全性・信頼性を確保することを目的とします。

### [背景]

平成 24 年に橋長 10m 以上の道路橋 42 橋を対象に「吉田町橋梁長寿命化修繕計画（以下従来計画）」を策定し、計画に基づき、維持・補修を行ってまいりました。

平成 26 年 3 月に「道路法施行規則の一部を改正する省令及びトンネル等の健全性の診断結果の分類に関する告示」が公布され、全橋梁を対象として、5 年に 1 回の近接目視による定期点検や健全度の診断を実施し、記録及び保存を行うことが義務付けられ、当町においても、定期点検を実施してまいりました。

上記の定期点検の結果を基に、当町の管理橋梁 260 橋を対象とし、令和 5 年度から定期点検の 3 巡目終了となる令和 10 年度までの計画として、「吉田町 橋梁長寿命化計画 改定版 令和 5 年 3 月」を策定するものです。

※本計画における橋梁は、道路橋定期点検要領（国土交通省 道路局）の適用範囲である

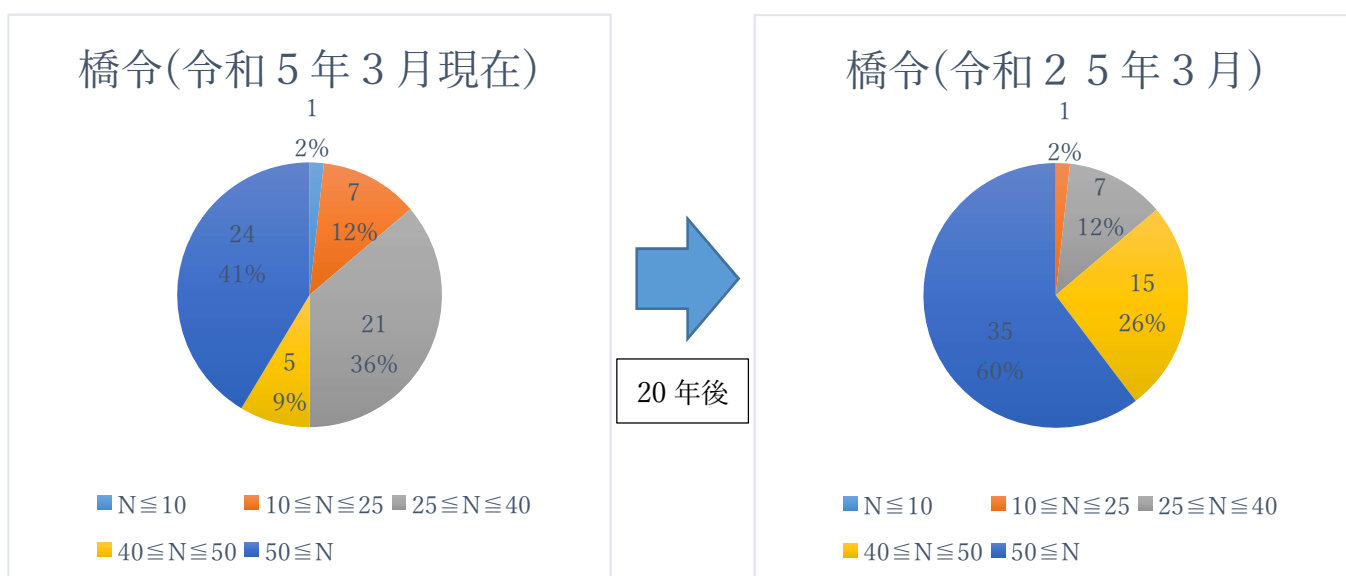
橋長 2.0 m 以上の橋、高架の道路等です。

## 2. 吉田町橋梁の現状

### ● 橋梁の高齢化

令和5年3月現在で当町が管理する橋梁は、260橋あります。

そのうち、架設年が判明している橋梁は58橋で、現時点で橋令が50年以上となる橋梁が24橋（41%）、今後20年では35橋（60%）となります。老朽化による損傷・劣化の進行が顕著になると、補修等に多額の費用が必要となります。



※ 道路橋示方書では、適切な維持管理が行われることを前提に、橋全体としてみれば良好な状態を維持する期間として、100年を標準としています。

### 3. 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本方針

- 健全度の把握の基本的な方針

「橋梁点検マニュアル（令和2年4月：静岡県交通基盤部 道路局 道路整備課）」及び「道路橋定期点検要領（平成31年2月：国土交通省 道路局）」に基づいて5年に1度の頻度で定期点検を実施し、橋梁の健全度を把握します。

定期点検は、道路法施行規則に規定される点検を適正に行うために必要な知識及び技能を有する者が実施します。

- 日常的な維持管理に関する基本方針

道路パトロール時に橋梁の状態を確認し、変状の早期発見に努めます。

※平成26年度からの橋梁の定期点検実施状況については、以下のとおりです。

表1 1巡目及び2巡目（R4年度まで）の定期点検実施橋梁数

1巡目 (H26~H30)	合計
職員点検	174橋
委託点検	84橋
点検橋梁数	258橋
2巡目 (R1~R4)	合計
職員点検	140橋
委託点検	76橋
点検橋梁数	216橋

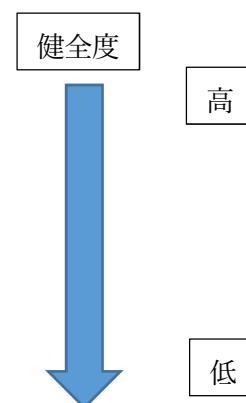
#### 4. 長寿命化に係る基本方針

損傷が見られる橋梁について、補修等を一齐に行うことは困難となることから以下のように対策の優先順位を設定し、個別施設計画に反映させております。

①定期点検結果に基づき、橋梁ごとに健全度（I～IV）の状態を判定します。

表2 健全度区分

判定区分		優先順位
I	健全	補修の必要なし
II	予防保全段階	3
III	早期措置段階	2
IV	緊急措置段階	1



②道路橋ごとの健全度がIVの橋梁については、発見後速やかに応急処置や通行止め等の措置を施した上で、早期に対策を検討します。

③道路橋ごとの健全度がIIIの橋梁については、早期に補修を実施できるように順次、対策を検討します。

④道路橋ごとの健全度がIIの橋梁については、橋梁の重要度や損傷の状態を考慮して補修実施時期を検討します。

⑤高速道路を跨ぐ橋梁の補修実施時期については①～④の考え方を基に高速道路管理者と協議の上で補修時期を検討します。

⑥原則として定期点検を実施する度に、重要度や定期点検結果を基に、優先順位の見直しを行います。

## 5. 対象橋梁ごとの次回点検及び対策時期、対策費用

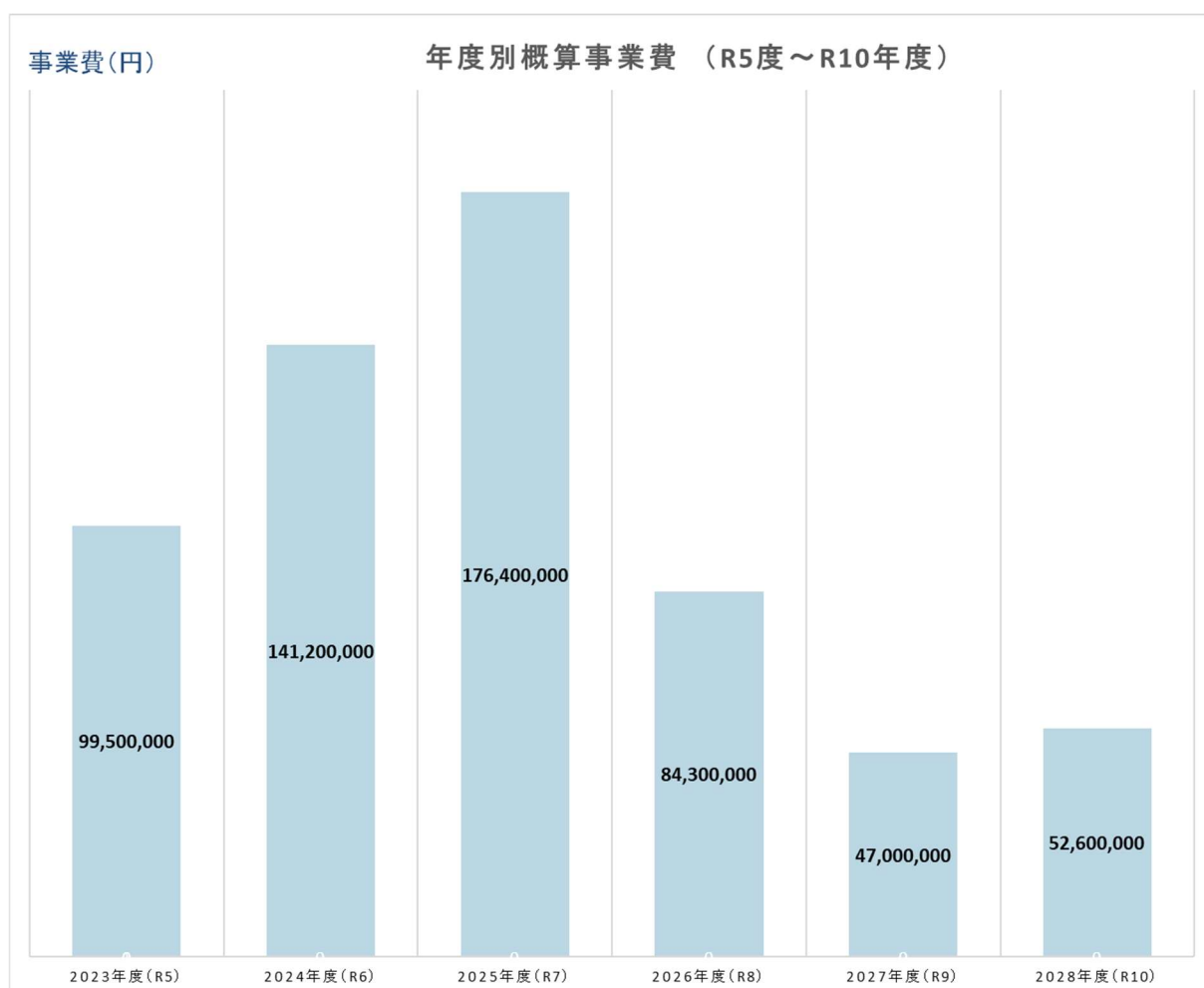
- 各橋梁の点検結果及び補修を実施する橋梁の個別施設計画

別添資料「吉田町【橋梁】個別施設計画」

- 維持管理費用（令和5年度～令和10年度）

令和10年度までに以下のとおり約6億100万円を想定しています。

表3 年度別概算事業費（R5年度～R10年度）



## 6. 長寿命化に係る費用の縮減に関する基本方針

- 補修等

定期点検結果を基に、補修等を実施することにより、補修等に係る事業費の大規模化及び高費用化を回避し、費用の縮減を図ります。

補修工事（橋梁塗装工・道路附属物塗替工）の例



【塗装前】

【塗装後】

- 定期点検

5m未満の橋梁については職員による直営での点検を実施し、費用の縮減及び職員の技術力向上を図ります。

- 新技術

NETIS（新技術情報提供システム）登録技術の活用を検討し、補修等及び定期点検に係る費用の縮減及び高効率化を図ります。

- 橋梁の集約化・撤去

今後の橋梁の維持管理に係る費用や、橋梁の損傷状況や劣化の進行性、利用実態等を考慮しながら、橋梁の集約化・撤去について検討を行い、費用の縮減を図ります。



## 7. 短期的な数値目標

- 新技術等の活用

点検：令和 10 年度（3 巡目点検期間）までに 6 橋について、新技術の活用の検討を行います。

補修：令和 10 年度（3 巡目点検期間）までに 6 橋について、新技術の活用の検討を行います。

- 費用の縮減

令和 10 年度（3 巡目点検期間）までに費用削減や効率化等が見込める橋梁に新技術等を活用し、費用の 100 万円縮減を目指します。

- 集約化・撤去

令和 10 年度（3 巡目点検期間）までに、1 橋について集約化・撤去検討を実施します。